

令和6年度

青少年善行表彰 推薦をお願いします

青少年善行表彰とは

地域社会において善意の行為（善行）をした青少年を推薦していただき、表彰する制度です。

- 推薦対象 以下の3つの要件をすべて満たしていること
 - ① 原則6～24歳以下の青少年であること
 - ② 区内での善行または区内在住、在学、在勤の青少年の区外での善行であること
 - ③ 令和5年12月1日から令和6年11月29日までの期間の善行であること
- 推薦できる方 善行をした青少年をご存知のすべての方
※但し自薦（本人や家族、関係者等からの推薦）を除く
- 推薦方法
 - ① インターネットから推薦する
スマートフォンの場合は、右のQRコードから推薦ができます。
PCの場合は、以下に掲載しているURLから推薦ができます。
[杉並区HP](#)▶[くらしのガイド](#)▶[教育・学校](#)▶[青少年善行表彰](#)▶[青少年善行表彰](#)
 - ② 推薦書（紙）の提出により、推薦する
右のQRコードより、推薦書のダウンロードも可能です。
- 推薦書提出場所
 - ① 児童青少年課（ゆう杉並）
 - ② 子ども家庭部管理課（区役所東棟3階）
（紙の場合）
 - ③ 区内各児童館
 - ④ 子ども・子育てプラザ
- 提出期限 令和6年11月29日（金）必着



↑インターネットはこちら



↑推薦書はこちら



令和6年度からインターネットでも推薦を受け付けています！
なるべく早くの推薦書のご提出にご協力ください！
たくさんの推薦、お待ちしております。

【問合せ先・提出先】

杉並区子ども家庭部児童青少年課青少年係

〒167-0051 杉並区荻窪1-56-3 杉並区立児童青少年センター（ゆう杉並）

主催：杉並区・杉並区教育委員会

推薦書作成にあたっての注意事項

○表彰区分について

表彰の区分は個人と団体があり、それぞれ推薦書の書式が異なります。

【個人】1人で行った善行（同内容の善行を複数人が行った場合を含む）

【団体】チーム、団体、有志一同、等として複数人で行った善行

※ 推薦区分が判らない時は、担当までお問合せ下さい。

○表彰方法について

被表彰者が在籍する区立小・中学校ごとに表彰を行っています。

※区立小・中学校に在籍していない被表彰者は、ご自宅に郵送します。

※団体表彰の場合は、ご自宅や所属団体に表彰状を郵送する場合があります。

○推薦内容について

地域行事への協力や社会福祉への貢献など、地域社会において自主的に行った善行が、表彰の対象となります。誰かのために自主的に善行に取り組んだ青少年や、慈善事業に関わった団体等を推薦してください。

ただし、学校での教育活動の一環として行う授業や時間外活動等、その団体の主たる活動は、自主的な行いとは言えないことから、推薦はご遠慮ください。

≪関係者からの推薦でも受付対象となる事例≫

- ・自校の生徒が自ら進んで募金活動を計画・実施したことに対する校長先生からの推薦。
- ・福祉施設主催のイベントに出演して施設の利用者を元気づけてくれたことに対する施設スタッフからの推薦。
- ・地域行事にボランティアスタッフとして自主的に協力した児童に対する主催者からの推薦。

○ご推薦いただく方へのお願い（必ずお読みください）

【氏名等の公表に関して】

- ・被表彰者は表彰事例を紹介する冊子「令和6年度善行表彰一覧」及び区広報紙と公式HPにおいて個人・団体を問わず、氏名・学年（年齢）を公表します。

善行をした本人または、その保護者（未成年の場合）に推薦することへの承諾を得てから推薦書をご提出ください。

また、善行の様子がわかる写真を冊子等に掲載する場合がありますため、公表可能な写真データをお持ちの場合は、推薦書と合わせてご提供ください。

- ・善行をした者が氏名の公表を希望しない場合は推薦書にその旨ご記入ください。なお、公表を希望されない場合も推薦書には氏名の記入が必須となります。匿名での表彰は行えません。

【氏名の確認に関して】

- ・推薦書に記入された氏名は表彰状等の印刷物でもそのまま使用します。善行をした者の氏名は必要に応じてご本人へ確認するなど、正確な漢字を用いて推薦書に記入してください。

【その他】

- ・推薦書の記入内容に漏れや誤りがあると審査対象外となる場合があります。また、推薦書に記入された内容の確認のために、担当よりお問合せをさせていただくことがあります。
- ・推薦書により知り得た個人情報、当表彰及び事務連絡以外には使用しません。

なるべく早くの推薦書の提出にご協力をお願いします！！